

平成 31 年

三重県議会定例会会議録

（ 3 月 15 日 ）
（ 第 8 号 ）

平成31年

三重県議会定例会会議録

第 8 号

○平成31年3月15日（金曜日）

議事日程（第8号）

平成31年3月15日（金）午前10時開議

- 第1 議案第3号から議案第97号まで並びに議提議案第1号から議提議案第3号まで
〔委員長報告、討論、採決〕
- 第2 請願の件
〔討論、採決〕
- 第3 意見書案第1号から意見書案第3号まで
〔採決〕
- 第4 検討会の調査及び検討結果に関する報告の件
- 第5 議提議案第4号
〔提案説明、採決〕
- 第6 議提議案第5号
〔採決〕
- 第7 閉会中の継続審査及び調査の件

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第1 議案第3号から議案第97号まで並びに議提議案第1号から議提議案第3号まで
- 日程第2 請願の件
- 日程第3 意見書案第1号から意見書案第3号まで

日程第 4	検討会の調査及び検討結果に関する報告の件
日程第 5	議提議案第 4 号
日程第 6	議提議案第 5 号
日程第 7	閉会中の継続審査及び調査の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	48名		
1	番	芳 野	正 英
2	番	中瀬古	初 美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山 本	里 香
5	番	岡 野	恵 美
6	番	倉 本	崇 弘
7	番	稲 森	稔 尚
8	番	野 村	保 夫
9	番	下 野	幸 助
10	番	田 中	智 也
11	番	藤 根	正 典
12	番	小 島	智 子
13	番	濱 井	初 男
14	番	木 津	直 樹
15	番	田 中	祐 治
16	番	野 口	正
17	番	石 田	成 生
18	番	彦 坂	公 之
19	番	大久保	孝 栄
20	番	東	豊
21	番	山 内	道 明

22	番	吉	川	新
23	番	津	村	衛
24	番	杉	本	熊野
25	番	藤	田	宜三
26	番	後	藤	健一
27	番	小	林	正人
28	番	服	部	富男
29	番	津	田	健児
30	番	中	嶋	年規
31	番	村	林	聡
32	番	長	田	隆尚
33	番	奥	野	英介
34	番	今	井	智広
35	番	日	沖	正信
36	番	前	田	剛志
37	番	舟	橋	裕幸
38	番	三	谷	哲央
39	番	中	村	進一
40	番	青	木	謙順
41	番	中	森	博文
43	番	前	野	和美
44	番	水	谷	隆
45	番	山	本	勝
46	番	山	本	教和
47	番	西	場	信行
48	番	中	川	正美人
49	番	舘		直人
(42)	番	欠		番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯 浅 真 子
書 記（事務局次長）	岩 崎 浩 也
書 記（議事課長）	佐 藤 史 紀
書 記（企画法務課長）	稲 垣 雅 美
書 記（議事課課長補佐兼班長）	中 村 晃 康
書 記（議事課主幹）	川 北 裕 美
書 記（議事課主査）	岡 野 俊 之

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	渡 邊 信一郎
副 知 事	稲 垣 清 文
危機管理統括監	服 部 浩
防災対策部長	福 永 和 伸
戦略企画部長	西 城 昭 二
総 務 部 長	嶋 田 宜 浩
医療保健部長	福 井 敏 人
子ども・福祉部長	田 中 功
環境生活部長	井戸畑 真 之
地域連携部長	鈴 木 伸 幸
農林水産部長	岡 村 昌 和
雇用経済部長	村 上 亘
県土整備部長	渡 辺 克 己
環境生活部廃棄物対策局長	中 川 和 也
地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長	村 木 輝 行
地域連携部南部地域活性化局長	伊 藤 久美子

雇用経済部観光局長
企 業 庁 長
病院事業庁長
会計管理者兼出納局長

河 口 瑞 子
山 神 秀 次
長谷川 耕 一
荒 木 敏 之

教 育 長

廣 田 恵 子

公安委員会委員
警 察 本 部 長

山 本 進
難 波 健 太

代表監査委員
監査委員事務局長

山 口 和 夫
水 島 徹

人事委員会委員
人事委員会事務局長

降 簾 道 男
山 口 武 美

選挙管理委員会委員

野 田 恵 子

労働委員会事務局長

永 田 慎 吾

午前10時0分開議

開

議

○議長（前田剛志） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸

報

告

○議長（前田剛志） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、意見書案第 1 号から意見書案第 3 号までが提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議提議案第 4 号及び議提議案第 5 号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、財政的援助団体等の監査結果 1 件が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告 1 件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
2 2	三重県犯罪被害者等支援条例案
4 4	三重県生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例案
4 6	大気汚染防止法第四条第一項の規定に基づく排出基準及び水質汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案
7 3	工事請負契約について（四日市市大矢知・平津事案支障除去対策（染み出し抑止工ほか）工事）
7 6	三重の森林づくり基本計画の変更について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成31年 3 月 7 日

三重県議会議長 前田 剛志 様

環境生活農林水産常任委員長 藤田 宜三

医療保健子ども福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
2 4	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
4 2	三重県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
7 5	第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019－2022）の策定について
7 7	地方独立行政法人三重県立総合医療センター第二期中期計画の変更の認可について
7 8	公立大学法人三重県立看護大学が徴収する料金の上限の変更の認可について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成31年 3 月 7 日

三重県議会議長 前田 剛志 様

医療保健子ども福祉病院常任委員長 野口 正

防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
5 4	三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
7 4	工事請負契約の変更について（宮川流域下水道（宮川処理区）内宮幹線（第2工区）管渠工事）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成31年 3 月 8 日

三重県議会議長 前田 剛志 様

防災県土整備企業常任委員長 小島 智子

教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
5 5	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成31年 3 月 8 日

三重県議会議長 前田 剛志 様

教育警察常任委員長 木津 直樹

総務地域連携常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
2 3	住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案
2 5	三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案
2 8	三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
2 9	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
7 0	包括外部監査契約について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成31年 3 月 8 日

三重県議会議長 前田 剛志 様

総務地域連携常任委員長 服部 富男

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
3	平成 3 1 年度三重県一般会計予算
4	平成 3 1 年度三重県債管理特別会計予算
5	平成 3 1 年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター 資金貸付特別会計予算
6	平成 3 1 年度三重県国民健康保険事業特別会計予算
7	平成 3 1 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付 事業特別会計予算
8	平成 3 1 年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特 別会計予算
9	平成 3 1 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予 算
1 0	平成 3 1 年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
1 1	平成 3 1 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
1 2	平成 3 1 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予 算
1 3	平成 3 1 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別 会計予算
1 4	平成 3 1 年度三重県港湾整備事業特別会計予算
1 5	平成 3 1 年度三重県流域下水道事業特別会計予算
1 6	平成 3 1 年度三重県水道事業会計予算

1 7	平成31年度三重県工業用水道事業会計予算
1 8	平成31年度三重県電気事業会計予算
1 9	平成31年度三重県病院事業会計予算
2 0	三重県林業研究所みえ森林・林業アカデミー受講手数料条例案
2 1	三重県立学校体育施設の使用料に関する条例案
2 6	三重県立熊野古道センター条例の一部を改正する条例案
2 7	三重県木曽岬干拓地わんぱく原っぱ条例の一部を改正する条例案
3 0	三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案
3 1	行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例の一部を改正する条例案
3 2	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
3 3	審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例の一部を改正する条例案
3 4	三重県試験研究機関関係工業等に係る設備等使用料及び試験等手数料条例の一部を改正する条例案
3 5	三重県家畜保健衛生所手数料条例の一部を改正する条例案
3 6	三重県法定外公共用財産等使用料等徴収条例の一部を改正する条例案
3 7	三重県道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
3 8	三重県河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
3 9	三重県砂防設備占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
4 0	三重県海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
4 1	港湾区域内の水域又は公共空地に係る占用料等徴収条例の一部を改正する条例案

4 3	三重県身体障害者総合福祉センター条例の一部を改正する条例案
4 5	三重県環境学習情報センター条例の一部を改正する条例案
4 7	三重県人権センター条例の一部を改正する条例案
4 8	みえ県民交流センター条例の一部を改正する条例案
4 9	三重県地方卸売市場条例の一部を改正する条例案
5 0	三重県漁港管理条例の一部を改正する条例案
5 1	三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案
5 2	三重県都市公園条例の一部を改正する条例案
5 3	三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案
5 6	三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案
5 7	斎宮歴史博物館条例の一部を改正する条例案
5 8	三重県立美術館条例の一部を改正する条例案
5 9	三重県営鈴鹿スポーツガーデン条例の一部を改正する条例案
6 0	三重県営サンアリーナ条例の一部を改正する条例案
6 1	三重県営松阪野球場条例の一部を改正する条例案
6 2	三重県営ライフル射撃場条例の一部を改正する条例案
6 3	三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案
6 4	三重県立熊野少年自然の家条例の一部を改正する条例案
6 5	三重県立ゆめドームうえの条例の一部を改正する条例案
6 6	三重県総合文化センター条例の一部を改正する条例案

6 7	三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
6 8	三重県水道供給条例の一部を改正する条例案
6 9	三重県工業用水道条例の一部を改正する条例案
7 1	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
7 2	土木関係建設事業に対する市町の負担について
7 9	平成30年度三重県一般会計補正予算（第4号）
8 0	平成30年度三重県県債管理特別会計補正予算（第2号）
8 1	平成30年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
8 2	平成30年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
8 3	平成30年度三重県子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）
8 4	平成30年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
8 5	平成30年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
8 6	平成30年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
8 7	平成30年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
8 8	平成30年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
8 9	平成30年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
9 0	平成30年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）
9 1	平成30年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）

9 2	平成30年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）
9 3	平成30年度三重県電気事業会計補正予算（第3号）
9 4	平成30年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）
9 5	平成31年度三重県一般会計補正予算（第1号）
9 6	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
9 7	土木関係建設事業に対する市町の負担について
議提1	三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
議提2	三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
議提3	三重県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成31年3月13日

三重県議会議長 前田 剛志 様

予算決算常任委員長 津村 衛

請願審査結果報告書

(新規分)

総務地域連携常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請64	国に対し「消費税増税延期を求める意見書」の提出を求めることについて	津市海岸町12-10 消費税廃止三重県各界 連絡会 会長 山口 謙治 ほか2名	山本里香 岡野恵美 稲森稔尚	不採択

戦略企画雇用経済常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請65	全国知事会による「米軍基地負担に関する提言」の実現を求める意見書の提出について	名張市桔梗が丘5番町 8-74-9 沖縄の米軍基地負担を 考える三重県民会議 名嘉眞 正	山本里香 岡野恵美 倉本崇弘 稲森稔尚 下野幸助 小島智子 吉川新三 藤田宜三	採択

環境生活農林水産常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請66	選択的夫婦別氏（夫婦別姓）制度の法制化を求める意見書の提出を要望することについて	津市川方町 486-3 姫宮 萌菜梨 ほか21名	芳野正英 山本里香 岡野恵美 倉本崇弘 稲森稔尚 下野幸助 小山智道 山吉川明 長田新尚 隆	採択

医療保健子ども福祉病院常任委員会関係

受理 番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査 結果
請67	「放課後児童クラブの質の確保を 求める意見書」の提出を求めること について	津市下弁財町津興1350 育生地区 学童保育 くるみ会内 三重県学童保育連絡協 議会 会長 藤田 智成	芳 野 正 英 山 本 里 香 岡 野 恵 美 稲 森 稔 尚 野 村 保 夫 下 野 幸 助 小 島 智 子 田 中 祐 治 大久保 孝 栄 吉 川 新 三 藤 田 宜 人 小 林 正 尚 長 田 隆 行 西 場 信 行	採択

(継 続 分)

環境生活農林水産常任委員会関係

受理 番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査 結果
請48	主要農作物の種子を守る新たな法 律の制定に関する意見書の提出を もとめることについて	津市寿町 7 -50 農民運動三重県連合会 会長 吉川 重彦 ほか5名	山 本 里 香 岡 野 恵 美 稲 森 稔 尚	継続 審査

意見書案第 1 号

全国知事会による「米軍基地負担に関する提言」の実現を求める

意見書案

上記提出する。

平成31年 3 月 7 日

提 出 者

戦略企画雇用経済常任委員長

芳 野 正 英

全国知事会による「米軍基地負担に関する提言」の実現を求める
意見書案

47都道府県の知事で構成する全国知事会は、沖縄県をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況を、基地等の所在の有無にかかわらず広く理解し都道府県の共通理解を深めることを目的として、米軍基地負担に関する研究会を設置し、平成30年7月の全国知事会議において「米軍基地負担に関する提言」を決議した。

提言は、日米安全保障体制の重要性を踏まえつつも、米軍基地の存在が、基地周辺住民の安全安心を脅かし、基地所在自治体に過大な負担を強いている側面があることや、日米地位協定は締結以来一度も改定されておらず、運用改善が図られているとはいえ、国内法の適用や自治体の基地立入権がないなど、我が国にとって依然として十分とは言えない現状であることといった米軍基地負担の現状や改善すべき課題を確認している。

米軍基地負担と日米地位協定に関する問題は、全ての国民に関わる問題であり、47都道府県の知事が、各自治体住民の生活に直結する重要な問題として、米軍基地負担の現状や改善すべき課題について共通理解を深め、米軍基地負担の軽減や日米地位協定の見直し等に関する提言を決定したことは極めて重いものである。

よって、本県議会は、国において、国民の生命・財産や領土・領海等を守る立場からも、全国知事会による「米軍基地負担に関する提言」の実現を図るよう強く求める。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 前 田 剛 志

(提 出 先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、
沖縄基地負担軽減担当大臣

意見書案第 2 号

「選択的夫婦別姓制度」の法制化を求める意見書案
上記提出する。

平成31年 3 月 7 日

提 出 者

環境生活農林水産常任委員長

藤 田 宜 三

「選択的夫婦別姓制度」の法制化を求める意見書案

平成30年 2 月に内閣府が公表した世論調査では、夫婦同姓又は夫婦別姓を選択できる「選択的夫婦別姓制度」の導入に賛成すると答えた国民が、反対すると答えた国民を大きく上回ったことが明らかになった。

また、同年 3 月20日の衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務付けている国は、日本以外にはないことを法務省が答弁している。

結婚に際して夫婦のいずれか一方が改姓しなければならない制度においては、改姓に伴う社会的な不利益・不都合や、望まない改姓に伴う精神的な苦痛を避けることができないという問題が生じる。こうしたことは、事実婚を選択する者の増加による婚姻の形骸化や非婚化、少子化につながっているとの指摘もある。

世論調査や国際社会の状況も踏まえると、こうした問題を解決するため、我が国においても、「選択的夫婦別姓制度」を導入することが必要であると考え

よって、本県議会は、国において、「選択的夫婦別姓制度」の法制化を実現

することを強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 前 田 剛 志

(提 出 先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

意見書案第3号

放課後児童クラブの質の確保を求める意見書案

上記提出する。

平成31年3月7日

提 出 者

医療保健子ども福祉病院常任委員長

野 口 正

放課後児童クラブの質の確保を求める意見書案

放課後児童クラブでは、就労等により保護者が昼間家庭にいない子どもに対し、放課後等に児童厚生施設等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供することにより、子どもの状況や発達段階に応じた健全な育成を図っている。女性の就業率の上昇等に伴い、利用児童数は年々増加傾向にあることから、子どもが安全に安心して放課後等を過ごせる放課後児童クラブのニーズはますます高まっており、同時に、放課後児童クラブの質の確保が求められている。

国においては、放課後児童クラブの質を確保する観点から「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を策定し、各放課後児童クラブにおいて、一定の資格を有する放課後児童支援員を必ず配置すること及び常時2人以

上の放課後児童支援員等を配置することを、市町村が「従うべき基準」として
いる。

そのような中、地方分権改革に関する提案募集において、この基準の参酌化
が提案され、平成30年12月には、現行の「従うべき基準」の内容を「参酌すべ
き基準」とする対応方針が閣議決定された。

この対応方針に基づき基準が緩和された場合には、放課後児童クラブの運営
にかかる基準は、地域の事情を勘案して市町村が条例で定めることになるが、
専門的な知識及び技能を有した放課後児童支援員が全く配置されないことや、
配置人員の削減も懸念される。

放課後児童クラブでは、年齢や発達の状況が異なる子どもが同時に、かつ、
継続的に利用していることから、子どもの安全の確保を最優先に、専門的な知
識及び技能をもって育成支援に当たることのできる放課後児童支援員等の適正
な配置により、一定水準の質を確保することが必要である。

よって、国においては、現行の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に
関する基準」が設けられた趣旨を十分に踏まえ、今後も、放課後児童クラブに
おける全国的な一定水準の質を確保するための適切な措置を講ずるよう、強く
要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 前 田 剛 志

(提 出 先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、
一億総活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）

提 出 議 案 件 名

議提議案第4号 知事が専決処分にすることができるものに指定するについて（案）

議提議案第5号 三重県議会会議規則の一部を改正する規則案

議提議案第4号

知事が専決処分にすることができるものに指定するについて（案）
右提出する。

平成31年3月13日

提出者	廣 耕 太 郎
	岡 野 恵 美
	倉 本 崇 弘
	野 村 保 夫
	藤 根 正 典
	田 中 祐 治
	津 村 衛
	中 嶋 年 規
	中 村 進 一
	中 森 博 文

知事が専決処分にすることができるものに指定するについて

大規模な災害その他の緊急事態が発生した場合において、当該緊急事態に迅速に対応するため、三重県議会会議規則（昭和三十一年三重県議会規則第一号）第二十九条第四項の規定により委員会の付託を省略して議会の議決を経て締結した当該緊急事態に係る災害復旧事業等の工事の請負契約について、議決した契約金額の二割以内の変更を行うことに関し、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百八十条第一項の規定により、これを知事が専決処分にすることができるものに指定する。

提案理由

大規模な災害その他の緊急事態が発生した場合において、緊急対応のための議案審議の簡素化として、委員会の付託を省略して議会の議決を経て締結した当該緊急事態に係る災害復旧事業等の工事の請負契約について、一定割合以下の契約の変更を、地方自治法第百八十条第一項の規定により軽易な事項として指定しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

議提議案第 5 号

三重県議会会議規則の一部を改正する規則案
右提出する。

平成31年 3 月14日

提出者 議会運営委員長 杉 本 熊 野

三重県議会会議規則の一部を改正する規則
三重県議会会議規則（昭和三十一年三重県議会規則第一号）の一部を次のように改正する。
別表に次のように加える。

災害対策会議	大規模な災害その他の緊急事態が発生した場合において、議会及び議員に係る事項に関し協議又は調整を行うこと。	代表者会議の構成員及び議会運営委員長並びに議長が必要と認める議員	議長
--------	--	----------------------------------	----

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

大規模な災害その他の緊急事態が発生した場合において、議事機関として迅速かつ的確に対応していくため、議会及び議員に係る事項に関し、協議又は調整を行うための場としての規定を整備する必要がある。これが、この議案を提

出する理由である。

委 員 長 報 告

○議長（前田剛志） 日程第1、議案第3号から議案第97号まで並びに議提議案第1号から議提議案第3号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から、順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。藤田宜三環境生活農林水産常任委員長。

〔藤田宜三環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（藤田宜三） 御報告申し上げます。

環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第22号三重県犯罪被害者等支援条例案外4件につきましては、去る3月5日及び7日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田剛志） 野口 正医療保健子ども福祉病院常任委員長。

〔野口 正医療保健子ども福祉病院常任委員長登壇〕

○医療保健子ども福祉病院常任委員長（野口 正） 御報告申し上げます。

医療保健子ども福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第24号三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案外4件につきましては、去る3月5日及び7日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、議案第24号、議案第42号及び議案第75号については、全会一致をもって、議案第77号及び議案第78号については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田剛志） 小島智子防災県土整備企業常任委員長。

〔小島智子防災県土整備企業常任委員長登壇〕

○防災県土整備企業常任委員長（小島智子） 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第54号三重県営

住宅条例の一部を改正する条例案外1件につきましては、去る3月8日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

県有施設の見直しについてであります。

熊野灘臨海公園については、現在、県、紀北町、指定管理者の3者で施設の維持修繕計画の見直しについて協議が進められています。

当公園は、南部地域におけるレクリエーション拠点であり、また広域的な交流拠点であることから、関係部局、関係市町等とも連携し、その方向性について地域に開かれた議論をしていく必要があります。

県当局におかれましては、周辺の環境変化も十分踏まえ、幅広い観点から柔軟に見直しの議論を進められますよう、要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田剛志） 木津直樹教育警察常任委員長。

〔木津直樹教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（木津直樹） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第55号公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案につきましては、去る3月8日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告申し上げます。

○議長（前田剛志） 服部富男総務地域連携常任委員長。

〔服部富男総務地域連携常任委員長登壇〕

○総務地域連携常任委員長（服部富男） 御報告申し上げます。

総務地域連携常任委員会に審査を付託されました議案第23号住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案外4件につきましては、去る3月6日及び8日に委員会を開催し、関係当

局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

コンプライアンスの取組についてであります。

これまでコンプライアンスの推進に取り組んできたにもかかわらず、今年度も不適切な事務処理や職員の不祥事が相次いで発生しました。

そのため、県当局におかれては、新たにコンプライアンス推進会議やコンプライアンス懇話会を設置し、原因分析や外部有識者からの意見聴取等を行った上で、再発防止策をまとめていただくということであります。県民の皆さんの信頼回復のためには、再発防止策の実効性を担保することこそが重要であり、そのために効果的な取組を迅速かつ積極的に実施されるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田剛志） 津村 衛予算決算常任委員長。

〔津村 衛予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（津村 衛） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第3号平成31年度三重県一般会計予算外79件につきましては、去る3月4日に委員会を開催し、総括質疑を行った後、3月5日から8日にかけて、該当の分科会で詳細な審査を行いました。

その後、3月13日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、総合的な観点から慎重に審査をいたしました結果、議案第4号、議案第5号、議案第7号、議案第9号、議案第11号から議案第13号まで、議案第20号、議案第30号、議案第33号、議案第71号、議案第72号、議案第80号から議案第94号まで、議案第96号及び議案第97号、並びに議提議案第2号及び議提議案第3号の31件については、全会一致をもって原案を可決、議案第3号、議案第6号、議案第8号、議案第10号、議案第14号から議案第19号まで、議案第21号、議案第

26号、議案第27号、議案第31号、議案第32号、議案第34号から議案第41号まで、議案第43号、議案第45号、議案第47号から議案第53号まで、議案第56号から議案第69号まで、議案第79号及び議案第95号、並びに議提議案第1号の49件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

平成31年度当初予算は、最終年度を迎える、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の目標達成に向けた取組を着実に進めるとともに、防災・減災対策のさらなる強化や様々な分野における人材不足の解消、児童虐待防止への対応等、喫緊の課題にも積極的に取り組むものとなっています。

しかし、県の財政状況は、三重県財政の健全化に向けた集中取組により、歳入、歳出の両面で一定の成果が出始めているものの、当初予算においては県債管理基金への積み立てを先送りせざるを得ませんでした。

平成30年度最終補正予算で積立不足の一部を解消したとはいえ、今後も社会保障関係経費が増加する見込みであることなど、依然として厳しい状況が続くと言わざるを得ません。

本委員会は、付託された議案をいずれも可決すべきものと決定しましたが、持続可能で健全な財政運営基盤の確立をより一層進めるのは当然として、未来につながる県民の命や暮らしを守る取組などについては、今以上に、より迅速かつ積極的に取り組まれるよう要望いたします。

なお、審査の過程において、特に議論のありました事項について申し述べます。

3月4日の総括質疑においては、骨格的予算の編成方針、財政健全化に向けた取組状況、みえ産業振興ビジョンの各事業の取組方針、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けた取組姿勢、水産業の振興に向けた取組などについて活発な議論が行われ、事業執行に反映されるよう求めました。

次に、3月5日から8日に開催された各分科会で、特に議論のありました事項について、防災県土整備企業分科会委員長から報告がありましたので、申し述べます。

1 点目は、地域減災力強化推進補助金についてであります。

当補助金については、平成30年7月豪雨で明らかになった課題等を踏まえ、地域における共助の取組を総合的、一体的に実施しようとする市町を支援する仕組みに見直されました。

県当局におかれては、補助金の目的である住民の命を守るための共助の取組が、市町において効果的に実施されるよう、新たな仕組みの十分な周知と活用を図ることを要望いたします。

2 点目は、伊勢湾台風60周年についてであります。平成31年度は、伊勢湾台風60周年の節目に合わせて、全国会議やシンポジウム、防災訓練など様々な事業の実施が予定されています。

このような機会を捉え、過去の災害の記憶を風化させることなく次世代に引き継いでいくとともに、県民の防災意識を高めていくことは大変重要です。

県当局におかれては、これらの事業の実施に当たっては、市町、関係団体に広く連携を呼びかけるとともに、防災意識の醸成につながる取組の成果を効果的かつ広域的に情報発信されるよう要望します。

3 点目は、河川堆積土砂の撤去についてであります。

河川堆積土砂の撤去については、地域の小規模河川においても対策が必要な箇所があります。

一部地域では、地域住民との協働により対策を行った事例もあることから、県当局におかれては、今後、地域の市町との協働による対策も進めていただきますよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田剛志） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討

論

○議長（前田剛志） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次、発言を許します。4 番 山本里香議員。

〔４番 山本里香議員登壇〕

○４番（山本里香） 日本共産党の山本里香です。私どもは、今議会に提案されている議提議案を含む100議案のうち55議案に反対をいたしますが、私からは議案第３号、第６号、第８号、第10号、第14号から第19号まで、第21号、第23号、第26号から第28号まで、第31号、第32号、第34号から第41号まで、第43号、第45号、第47号から第53号まで、第55号から第69号まで、第76号から第78号までの52議案に反対の理由を述べたいと思います。

さて、来年度予算は、一般会計はもとより子ども心身発達医療センター、地方卸売市場、港湾整備、流域下水道、水道、工業用水、電気、病院の事業の特別会計において、10月からの消費税10％への増税を見越した内容となっています。子どもの医療費の窓口無料が進んだり、また道路交通安全の対策がとられたり、防災のための施策が進む中、来年度予算の最大の問題はここ消費税の増税が見込まれていることにあると思います。

議案第21号における県立学校体育施設の使用料を新規に設けるものや、第32号の介護専門支援員実務研修受講試験料の大幅な値上げに加えて、消費税増税を見込んだ使用料、利用料の値上げがめじろ押しです。その内容は熊野古道センター、工業研究所、身体障害者総合福祉センター、県立美術館、鈴鹿青少年センター、総合文化センター、県病院、県水道、県工業用水など使用料や利用料の改定が34と多岐にわたります。

これらが全て冒頭に紹介をいたしました九つの会計に盛り込まれています。これら値上げをしないと最低でも県行政での運営上の支払いの中で影響が出るということになります。

それだけでなくても10％への増税となれば、たった２％でも、されど２％。県の運営にも影響は出てくることはわかっています。果たして10月の消費税の増税が県民にとってどのようなことになるのか、県内の経済活動はどうなるのか、国全体の景気の動きはどうか、県の行政運営、病院運営などによってどうなのか、今景気の実態をはぐらかす国の統計のごまかしまで飛び出す中で、三重県の景気はいいほうだというものの、質疑での知事答弁では、上

向き数値は県内の隅々まで感じられていないとのお答えもありました。安倍首相も、持ち直しているのではなく、2013年の上に出ておらず、水面下というのは事実、実質賃金がマイナスと認めざるを得ない状況です。三重県だけが例外ではないはずです。

年金が減る一方、物価の値上がりも控えています。低賃金で使い捨てにされる非正規労働の実態はなかなか改善されません。国民健康保険、高齢者医療保険や介護保険など、公的負担は増加傾向という中で、前回の8%への消費税増税時点で落ち込んだ消費不況から抜け出せない実態、そして消費税の逆進性については、知事自ら一定あるとの認識です。基本的にあるということです。基本を覆すほどのことはあり得ないですから、この増税は生活に苦しむ多くの県民の皆さんに追い打ちをかけるということになりはしないでしょうか。ひいては、三重県経済にも大打撃です。

年金生活の高齢夫婦の方が消費税分が毎月約5000円、年間6万円だと言われておりました。御自身の年金1カ月分より高い、家計を切り詰めて財布の中を見ながらやりくりしている、この上、何ができるのか。消費税10%へ向けて批判が多いので、政府は様々な負担軽減策を示していますが、この御夫妻にはクレジットでのポイント還元は無縁、商品券もその場限り、軽減税率というのなら5%に軽減してほしい、消費税をなくしてほしいという声が聞こえてきました。

事業者の皆さんも次世代への承継どころではありません。

来年度予算に、困窮する暮らし対策、事業者への支援の取り立てた施策は見当たりません。国は消費税転嫁対策調査官を409人から473人にするといいます。前回8%値上げの時期にもGメンを配置しましたが、中小企業の3社に1社が価格転嫁できませんでした。引き上げの翌年には、消費税の新規滞納が33.5%に増加しました。自腹を切って苦境に立たされた実態があります。

増税分を吸収しようと下請価格決定権を奪う下請いじめが横行しました。2016年度で下請違反指導は6302件、2007年から見ると倍増です。2018年、下請2法が拡充して改善も見られましたが、しかし立ち入り権限のある専任の

下請捜査官は公正取引委員会の107人、2019年度は前年度同数、中小企業庁経済産業局合わせて59人は4人増でしかありません。ましてや、亀山シャープの雇い止め問題で対等の立場に立っていないなど、非正規雇用者への正規化の指導もままならない状態にある中で、どこまで弱い立場の下請業者に立った指導ができるか確信が持てません。

この消費税増税は誰の目から見ても大きな矛盾をはらんでおり、三重県の、日本全体の暮らしと経営をますます大変にするとしか言えません。今、暮らしを温めてそこから地域経済を動かしていく施策こそ必要です。

そのほか一般会計において学力テスト対策そのものの、みえスタディ・チェックなど学力向上事業、県政だよりの家庭配布復活をしない広報事業についても問題とします。

天皇退位、即位にかかわり来県されることに異を唱えるものではありませんが、行幸啓費用の中のメディア関係の方の借り上げバスの費用については、それぞれの取材費用であるべきです。

県が国民健康保険の財政運営に乗り出すことになりました。市町の自主性を尊重しながら、余りに高過ぎる保険料を少しでも引き下げることのできる方法を一緒にになって講じるべきです。

加えて、議案第28号は県職員定数を減じる改正、第55号は公立学校職員定数を減じる改正です。県行政はやはりマンパワーです。様々な分野でこれまでの行政の職員数を減らしてきたことが危機管理の面、コンプライアンスの面で様々な事件が発生してきたことと無縁ではありません。職員の減によって細分化され、個別化された仕事の中で公務員としての意識、価値の共有や業務の習熟、技術の伝達が難しくなっているのであれば、そこには人権費抑制のメリットにかえがたいリスクがあります。教職員においても真の学力保障と貧困が広がる中、学校が真の意味でのプラットフォームにとの取組に逆行するものです。

議案第23号は外国人への支援を円滑するためのものですが、マイナンバーの利用を拡大しようとするものであり、受け入れられません。

議案第76号、森林づくり基本計画の変更については、昨年成立した森林経営管理法にならい知事権限を強め、市町の負担を増やすとともに、2024年から導入される1人当たり1000円の森林環境税を見込んだ計画です。赤ちゃんから年金者まで国民には低所得でも課税するという一律課税である上に、地球温暖化対策と言いながら、温室効果ガス排出の原因者である大企業には負担を求めないというのに問題があります。

以上、反対の理由を述べて反対討論といたしました。議員の皆様の賛同をお呼びかけをし終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（前田剛志） 5番 岡野恵美議員。

〔5番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） 日本共産党、津市選出の岡野恵美です。私は、日本共産党を代表して、議提議案第1号及びその関連の補正予算として提出された議案第79号と議案第95号に反対の討論を行います。

私たちが議提議案第1号に反対する理由は、期末手当の額を今年度分から0.05月上げようとするものだからです。

したがって、その部分を含む議案第79号平成30年度三重県一般会計補正予算（第4号）と、議案第95号平成31年度三重県一般会計補正予算（第1号）に反対いたします。

既に知事給与等の引き上げは昨年12月の議会で決まったところです。そのときに私は、引き上げ率はわずかではありますが、昨今の県財政の現状や県行政に対する厳しい県民感情から見て、その責任者である知事等の給与引き上げは好ましいとは思えないからですと反対討論で申し上げ、期末手当の引き上げに反対いたしました。それと同じように、県議会も期末手当の引き上げを遠慮すべきだと考えます。

そのため議員報酬の増額分290万7000円を含んでいる議案第79号には賛同することはできません。

議案第95号は、議提議案第2号と議提議案第3号の議会経費削減のための議員報酬及び政務活動費の減額にかかる関係条例の提出に伴って、5月以降

の議員報酬と政務活動費を４年間に限って減額しようとするものです。私たちは、かねてからこれらの議員報酬や政務活動費を減額すべきとの主張をしてまいりましたので、この点については評価しますが、期限を切らずに継続すべきだと考えます。

ただ、この場合でも、期末手当の増額分が含まれていますので、議案第95号は反対せざるを得ません。

以上を申し上げて反対討論といたします。（拍手）

○議長（前田剛志） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（前田剛志） これより採決に入ります。

採決は３回に分け、起立により行います。

まず、議案第４号、議案第５号、議案第７号、議案第９号、議案第11号から議案第13号まで、議案第20号、議案第22号、議案第24号、議案第25号、議案第29号、議案第30号、議案第33号、議案第42号、議案第44号、議案第46号、議案第54号、議案第70号から議案第75号まで、議案第80号から議案第94号まで、議案第96号及び議案第97号並びに議提議案第２号及び議提議案第３号の43件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第３号、議案第６号、議案第８号、議案第10号、議案第14号から議案第19号まで、議案第21号、議案第23号、議案第26号から議案第28号まで、議案第31号、議案第32号、議案第34号から議案第41号まで、議案第43号、議案第45号、議案第47号から議案第53号まで、議案第55号から議案第69号まで、議案第76号から議案第79号まで及び議案第95号の54件を一括して採決い

たします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立多数であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議提議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

請 願 の 審 議

○議長（前田剛志） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する関係常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択3件、不採択1件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田剛志） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略することに決定いたしました。

討

論

○議長（前田剛志） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。5番 岡野恵美議員。

〔5番 岡野恵美議員登壇〕

○5番（岡野恵美） 日本共産党の岡野恵美です。請願第64号国に対し消費税

増税延期を求める意見書の提出を求めることについて、委員長報告は不採択であります、採択すべきと考えますので反対の討論を行います。

また、請願第65号全国知事会による米軍基地負担に関する提言の実現を求める意見書の提出については、委員長報告のとおり採択していただくよう賛成の討論を行います。

まず、請願第64号について。

昨年12月の議会で消費税増税の中止を求める請願が不採択になりました。今回提出されている請願は、10月からの消費税増税の延期を求めるものです。同じ請願者が中心となって、似た趣旨の請願が何度も提出されるのは、今、増税すれば経済は大変深刻になるとの切実な思いから出されたものであると認識いたします。

安倍政権は、2012年末の首相の政権復帰から経済の拡大が続き、景気拡大は戦後最長になったと宣伝してきました。

しかし、毎月勤労統計調査の不正、偽装などで、政府の経済統計自体の信憑性が揺らいでいます。

また、このほど発表された昨年10月から12月期の国内総生産の改定値は7月から9月期に比べた実質の伸び率は0.5%で、この伸び率が1年間続くと仮定した年率換算でも1.9%と政府目標にも届かない低さです。

とりわけGDPの約6割を占める個人消費は0.4%の伸びに低下し、消費不況は依然深刻です。経済の専門家からは既に戦後最長の景気拡大は終わったとの見方も出されています。企業関係者や経済学者からも否定的な意見が出されています。

例えば、セブン&アイ・ホールディング名誉顧問の鈴木敏文氏は、今のタイミングで消費税を上げたら、間違いなく消費は冷え込んでしまうと発言したり、元内閣官房参与の藤井聡京都大学教授は、消費税を増税すれば消費と税収は縮小すると言っています。

2月18日付の日本経済新聞の世論調査では、景気の回復を実感していないが78%と圧倒的です。日本共産党県議団が先ごろ行った県民アンケートでは、

73%が消費税増税反対と答えています。しかも今回の消費税は複数税率の導入やキャッシュレス決済のポイント還元、プレミアム付き商品券の発行など、複雑なやり方が高齢者など弱者を助けるどころか苦悩させるものだということが明らかです。

大門商店街振興組合長の山田和弘さんは、キャッシュレス決済に対応できない店は、9カ月間も還元のせいでよそに客を奪われると怒っています。このような商店街つぶしの営業妨害にもなる消費税増税です。せめて10月からの実施は延期すべきではないでしょうか。

次に、請願第65号について申し上げます。

この請願は、全国知事会が昨年7月に全会一致で採択した米軍基地負担に関する提言の実現を市民団体が切望して提出されたものです。特に2月2日から7日にかけて、日米合同訓練のために明野駐屯地が機体整備に使われ、三重県にオスプレイが飛来したことから、その実現を求める切実さが増したのではないのでしょうか。私自身、東海防衛支局にオスプレイの飛行中止を申し入れましたが、米軍側からその飛行ルートなど情報が公表されない限り、東海防衛支局は何もわからないという回答でした。

2月22日に、我が党の穀田恵二議員が衆議院予算委員会で、日米両政府が米軍機の飛行計画や臨時の訓練空域の設定など、運用全般について非公開とする密約を交わしていたことを暴露し、外務大臣も国土交通大臣もその密約の存在を認めました。

全国知事会の提言は、米軍機の訓練ルートや時期の事前の情報開示を求めています。住民の命と暮らしを守るために、知事会の提言は当然のことであり、政府は覚書を破棄して日米地位協定の抜本的な改定をすべきだと思います。三重県議会としても、オスプレイの飛来という新たな事態で、住民不安が高まっているわけですから、市民団体の請願に応えていただき、委員長報告どおり採択されるよう訴えまして討論といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（前田剛志） 以上で討論を終結いたします。

採

決

○議長（前田剛志） これより採決に入ります。

採決は4回に分け、起立により行います。

まず、請願第67号放課後児童クラブの質の確保を求める意見書の提出を求めることについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立全員であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第64号国に対し消費税増税延期を求める意見書の提出を求めることについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第65号全国知事会による米軍基地負担に関する提言の実現を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立少数であります。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第66号選択的夫婦別氏（夫婦別姓）制度の法制化を求める意見書の提出を要望することについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

意見書案審議

○議長（前田剛志） 日程第3、意見書案第1号全国知事会による米軍基地負担に関する提言の実現を求める意見書案、意見書案第2号選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書案及び意見書案第3号放課後児童クラブの質の確保を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田剛志） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（前田剛志） これより採決に入ります。

採決は3回に分け、起立により行います。

まず、意見書案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立少数であります。よって、本案は否決されました。

次に、意見書案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決

されました。

検 討 会 報 告

○議長（前田剛志） 日程第４、検討会の調査及び検討結果に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会から調査及び検討結果について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。30番 中嶋年規議員。

〔30番 中嶋年規議員登壇〕

○30番（中嶋年規） 大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会の検討の経過と結果について御報告申し上げます。

昨年６月、近年の大規模な災害等の発生状況に鑑み、議会基本条例に、議会における大規模な災害その他の緊急事態への対応に関する規定が整備され、その対応を迅速かつ的確に行うためには必要な体制の充実強化その他の措置を講ずるよう努めるものとする規定されました。

これを受けて、本県議会としての対応について、調査及び検討を行うため検討会が設置されました。

本検討会では、昨年６月からこれまで11回にわたり会議を開催し、検討を重ねてまいりました。

初めに、議会における現行の大規模地震対応マニュアルの確認や、執行部における対応の現状把握を行いました。その後、他団体における先行事例の調査を行い、本県議会の大規模な災害等緊急事態発生時における基本的な考え方及び行動指針の検討を行いました。

その検討の過程では、委員間討議をさらに深めるために、東日本大震災で被災された宮城県議会等への県外調査を行い、地震発生直後から復旧、復興に向けての対応について聞き取り行いました。

加えて、自治体の防災対策を専門とする有識者をお招きして、現行の大規模地震対応マニュアルや、検討中の行動指針等に対する意見聴取を行いました。

そして、最後に発災後の災害に関連する議案審議の簡素化及び専決処分について検討を行いました。

これらの検討を踏まえ、以下の３点の検討結果を取りまとめました。

まず１点目は、大規模な災害その他の緊急事態の発生時において、県議会として必要となる対応等についての基本的な考え方を定めた大規模な災害その他の緊急事態への対応に関する三重県議会指針を策定しました。

この指針の中では、目的、対象とする災害等、議会の役割、議員の役割、議会の災害対応組織として三重県議会災害対策会議（仮称）の新設、指針等の見直し、三重県議会指針の位置づけを整理しました。

次に、２点目として、議案審議の簡素化としまして、緊急事態の発生時において、予算や契約議案等が提出された場合、早期の復旧、復興に資するため、議案審議を迅速に行えるよう、委員会付託を省略した１日での議案審議を可能とする議会運営方法を取りまとめました。

最後に３点目として、議案審議の簡素化により議決した災害復旧事業等の工事請負契約について、議決した契約金額の２割以内の変更を行うことについて、地方自治法第180条第１項の規定に基づく知事の専決処分とすることについて、新たに規定に加えることとしました。

最後に、本県においては南海トラフ巨大地震による大規模災害への対応が喫緊の課題であるとともに、近年、各地で発生する豪雨災害など、大規模な災害はいつ発生するか予測ができません。

そうした大規模な災害など緊急事態が発生した場合には、県民の生命を守ることを第一に、議会や議員各人が迅速かつ的確に行動を起こす必要があります。

そのためには、定期的に防災訓練等を行い、防災体制等の不断の見直しを行うことで、議会及び議員が防災の日常化を実践し、災害対応力の向上を図ることが必要であります。

今回策定した大規模な災害その他の緊急事態への対応に関する三重県議会指針など、検討結果がその礎となりますことを期待申し上げ、報告といたし

ます。

ありがとうございました。

○議長（前田剛志） 以上で検討会からの報告を終わります。

議 提 議 案 の 上 程

○議長（前田剛志） 日程第5、議提議案第4号知事が専決処分にする事ができるものに指定するについて（案）を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（前田剛志） 提出者の説明を求めます。30番 中嶋年規議員。

〔30番 中嶋年規議員登壇〕

○30番（中嶋年規） ただいま議題となりました議提議案につきまして、提出者を代表しまして提案説明申し上げます。

議提議案第4号知事が専決処分にする事ができるものに指定するものについて（案）は、大規模な災害その他の緊急事態が発生した場合において、緊急対応のための議案審議の簡素化として、委員会の付託を省略して議会の議決を経て締結した当該緊急事態に係る災害復旧事業等の工事の請負契約について、一定割合以下の契約の変更を、地方自治法第180条第1項の規定により軽易な事項として指定しようとするものであります。

以上をもちまして提案説明を終わります。

よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前田剛志） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田剛志） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採

決

○議長（前田剛志） これより採決に入ります。

議提議案第4号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 提 議 案 の 上 程

○議長（前田剛志） 日程第6、議提議案第5号三重県議会会議規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、趣旨説明並びに質疑を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田剛志） 御異議なしと認め、本件は趣旨説明並びに質疑を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採

決

○議長（前田剛志） これより採決に入ります。

議提議案第5号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査・調査

○議長（前田剛志） 日程第7、閉会中の継続審査及び調査の件を議題といたします。

本件は、総務地域連携常任委員会ほか6常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付の閉会中の継続審査・継続調査申し出事件一覧表のとおり、それぞれ閉会中も継続してこれを行いたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。本件はいずれも申し出のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田剛志） 御異議なしと認めます。よって、本件はいずれも申し出のとおり、認めることに決定いたしました。

常任委員会閉会中 継続審査・継続調査 申出事件一覧表

総務地域連携常任委員会

- 1 行財政の運営について
- 1 地域振興の推進について
- 1 スポーツの振興について
- 1 県南部地域の活性化について

戦略企画雇用経済常任委員会

- 1 県政の総合企画調整について
- 1 雇用対策について
- 1 エネルギー政策について
- 1 産業振興（農林水産業を除く。）について
- 1 国際交流及び観光の振興について
- 1 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

環境生活農林水産常任委員会

- 1 生活文化行政の推進について

- 1 環境保全の推進について
- 1 廃棄物対策について
- 1 農業の振興対策について
- 1 林業の振興対策について
- 1 水産業の振興対策について

請願第48号 主要農作物の種子を守る新たな法律の制定に関する意見書の
提出をもとめることについて

医療保健子ども福祉病院常任委員会

- 1 保健衛生行政の推進について
- 1 社会福祉及び社会保障の推進について
- 1 地域医療対策について
- 1 子ども及び青少年の育成について
- 1 病院事業の運営について

防災県土整備企業常任委員会

- 1 危機管理及び防災対策の推進について
- 1 公共土木施設の整備・維持管理について
- 1 都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- 1 公営企業（病院事業を除く。）の運営について

教育警察常任委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 社会教育及び文化財保護行政の推進について
- 1 警察の組織及び運営について

予算決算常任委員会

- 1 予算、決算等県財政について

議会運営委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

- 1 議会の運営に関する事項について
- 1 議会関係の条例及び規則等に関する事項について
- 1 議長の諮問に関する事項について

○議長（前田剛志） 以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長（前田剛志） これをもって、平成31年三重県議会定例会を閉会いたします。

午前10時51分閉会

□閉会に当たり、前田剛志議長、鈴木英敬知事は、それぞれ次の挨拶を述べた。

○議長（前田剛志） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

去る1月17日に開会いたしました平成31年定例会は、58日間の会期を終え、本日ここに閉会の運びとなりました。議員の皆様におかれましては、提出された諸議案について終始熱心に御審議をいただきますとともに、議事運営にも格別の御協力をいただきましたことを心より感謝を申し上げます。

当局におかれましては、議員各位から述べられた意見、要望等を十分尊重され、今後の県政運営に格段の御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

今定例会は、平成最後の定例会であり、4年間の議員任期の締めくくりとなる議会でもございました。この4年間を振り返りますと、本県では、平成28年5月の伊勢志摩サミット、平成29年4月から5月にかけてのお伊

勢さん菓子博2017、昨年の全国高等学校総合体育大会など、大きなイベントが相次いで開催されました。これらの期間中は本県の情報が連日のように国内外に発信され、経済効果も含めて大きな成果がありました。

一方、県議会に目を転じますと、平成27年に策定をしました議会活動計画に基づき議会活動を着実かつ計画的に行ってきたところであり、議員提出条例の制定など、政策立案や政策提言にも積極的に取り組むとともに、議会経費削減や大規模災害等への対応など、議会改革に資する様々な取組を進めてきたところであります。

また、議員の定数、選挙区等につきましては、地域間の均衡調整の観点や、各選挙区間における一票の格差是正の観点など様々な論点があり、今後も県民意思等が的確に反映されるよう、不断の見直しを続けていかなければならないと考えています。

間もなく平成の時代は幕を閉じますが、県議会が改元後も引き続き議会機能の強化とともに、議会審議の充実等により、県民の負託に的確に応え、県民福祉の向上と県勢の伸展に寄与すべく活動し、二代表制の一翼としての役割を一層果たしていくことを御期待申し上げたいと思います。

結びに当たりまして、今期を最後に勇退される議員の皆様には、これまでの御活躍、御功績に対し深く敬意を表しますとともに、今後とも本県のさらなる発展のため、お力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

なお、私自身も、市議会議員時代を合わせて24年間の議員活動を終えさせていただくこととなりました。とりわけ、最後の1年におきましては県議会議長という重責を担わせていただくなど、大変充実した議員人生だったと感じておるところであります。これまでの議員各位をはじめとする皆様の御厚情、御支援に対し、厚くお礼を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

最後になりますが、次期選挙に立候補される皆様におかれましては、見事当選の栄誉を勝ち取られ、この議場で再度活躍されますことを心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。（拍手）

○知事（鈴木英敬） 閉会に当たりまして私からも御挨拶申し上げます。

今定例会は、1月17日の開会以来本日まで、58日にわたり開催されましたが、その間、議員の皆様方には終始御熱心に御審議をいただき、提出の全議案を議いただき、厚く御礼申し上げます。

今定例会で、議員の皆様方からいただきました貴重な御提言や御意見等につきましては、これを十分尊重させていただくとともに、今後の県政の推進に生かしてまいりたいと考えていますので、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、今期限りで県議会を勇退されます前田剛志議長、水谷隆議員、後藤健一議員、吉川新議員、彦坂公之議員、芳野正英議員におかれましては、県政の推進に御尽力を賜りましたことに対し、心から御礼を申し上げますとともに、今後一層の御健勝と御多幸をお祈り申し上げ、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。（拍手）

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 前 田 剛 志

副 議 長 前 野 和 美

署名議員 小 島 智 子

署名議員 木 津 直 樹

署名議員 村 林 聡